

# べつ し 別 紙

## 1. 提供するサービスの料金とその利用料について

りょうきん 料 金	かいごよぼうがたほうもん いち <b>介護予防型訪問サービス（Ⅰ）</b> しゅう かいいていど りょう ひつよう ばあい <b>週1回程度の利用が必要な場合</b> ようしえん ようしえん <b>要支援1・要支援2</b>	1,308円/月 <sup>えん つき</sup>
	かいごよぼうがたほうもん に <b>介護予防型訪問サービス（Ⅱ）</b> しゅう かいいていど りょう ひつよう ばあい <b>週2回程度の利用が必要な場合</b> ようしえん ようしえん <b>要支援1・要支援2</b>	2,612円/月 <sup>えん つき</sup>
	かいごよぼうがたほうもん さん <b>介護予防型訪問サービス（Ⅲ）</b> に こ りょう ひつよう ばあい <b>（Ⅱ）を超える利用が必要な場合</b> ようしえん <b>要支援2</b>	4,145円/月 <sup>えん つき</sup>

※提供時間数は、実際のサービス提供時間ではなく、介護予防  
 居宅サービス計画に定める時間数によるものとします。

※上記料金には介護職員等処遇改善加算Ⅰ（下記参照）は  
 含まれていません。

### ◎介護職員等処遇改善加算Ⅰ

菜の花ヘルパーステーションでは介護職員等処遇改善加算の  
 要件（処遇改善に関する計画を策定し、実施し、それを都道府県  
 知事に報告する等）を満たしていますので、「介護職員等処遇  
 改善加算Ⅰ」として所定単位数の24.5%が加算されます。

かさんひょう  
 <加算表>      わりふたん かた  
 (1割負担の方)

かさん 加算	りようりょう 利用料	りようしゃ 利用者 ふたんがく 負担額	さんていかいすうとう 算定回数等
しょかい かさん 初回加算	えん 2,224円	えん 223円	じっしつき かい 実施月に1回
せいかつきのうこうじょう 生活機能向上 れんけいかさん 連携加算	えん 1,112円	えん 112円	じっしづき かい 実施月に1回

じょうきりょうきん      かいごしょくいんとうしよぐうかいぜんかさんいち      ふく  
 ※上記料金には介護職員等処遇改善加算Iは含まれていま  
 せん。

しょかい かさん      しんき      かいごよぼうがたほうもん      けいかく      さくせい  
 ◎初回加算は新規に介護予防型訪問サービス計画を作成した  
 りようしゃ      たい      しょかい      じっし      ほうもんかいご      どうげつない  
 利用者に対して、初回に実施した訪問介護と同月内にサービス  
 ていきょうせきにんしゃ      みづか      ほうもんかいご      おこな      ばあいまた      ほか      ほうもん  
 提供責任者が、自ら訪問介護を行う場合又は他の訪問  
 かいごいんとう      ほうもんかいご      おこな      さい      どうこうほうもん      ばあいかさん  
 介護員等が訪問介護を行う際に同行訪問した場合加算します。

しょかい かさん      どういしよ  
**初回加算の同意書**

しょかい かさん      せつめい      う      ていきょう  
 初回加算の説明を受けサービス提供に

どうい  
 同意します。

どうい  
 同意しません。

せいかつきのうこうじょうれんけいかさん      りようしゃ      ざいたく      せいかつきのう  
 ◎生活機能向上連携加算は利用者の在宅における生活機能  
 こうじょう      はか      かんてん      かいごよぼうほうもん      じっしじ  
 向上を図る観点から、介護予防訪問リハビリテーション実施時  
 ていきょうせきにんしゃ      せんもんしよく      どうじ  
 にサービス提供責任者とリハビリテーション専門職が、同時  
 りようしゃたく      ほうもん      りようしゃ      きょうどう      かいごよぼうがたほうもん  
 に利用者宅を訪問し、両者の共同による介護予防型訪問サー  
 けいかく      さくせい      ばあい      しょかい      ほうもんかいご      おこな      ひ  
 ビス計画を作成した場合、初回の訪問介護が行われた日から  
 げつかんかさん  
 3カ月間加算します。

せいかつきのうこうじょうれんけいかさん どういしょ  
**生活機能向上連携加算の同意書**

せいかつきのうこうじょうれんけいかさん せつめい う  
生活機能向上連携加算の説明を受け

ていきょう  
サービス提供に

どうい  
同意します。

どうい  
同意しません。

かいごよぼうがたほうもん ないよう みつ  
2. 介護予防型訪問サービス内容の見積もりについて

○このサービス内容の見積もりは、あなたの介護予防居宅サ  
ビス計画に沿って、事前にお聞きした日常生活の状況  
りよういこう さくせい  
や利用意向をもとに作成したものです。

○契約締結後のサービス提供は、この内容に基づく「介護  
よぼうがたほうもん けいかく さくせい うえ じっし  
予防型訪問サービス計画」を作成の上で実施しますが、  
じょうきょう へんか いこう へんどう ないようへんこう おこな  
状況の変化、意向の変動などにより、内容変更を行う  
かのう  
ことも可能です。

(1) サービス提供責任者

ていきょうせきにんしゃ  
かいごよぼうがたほうもん けいかくさくせいしゃ  
(介護予防型訪問サービス計画作成者)

し めい  
氏 名

れんらくさき な はな  
(連絡先：菜の花ヘルパーステーション 6716-7077)

(2) 提供予定の介護予防型訪問サービスの内容及料金

曜 日	ほうもん 訪問 じかんたい 時間帯	サービ ス くぶん 区分 しゅるい ・種類	サービ ス ないよう 内容	かいごほけん 介護保険 てきよう う む 適用有無	りょうきん 料金	りょうりょう 利用料
げつ 月						
か 火						
すい 水						
もく 木						
きん 金						
ど 土						
にち 日						
しゅうあた りょうりょう み つ ごうけいがく 1週当りの利用料 (見積もり) 合計額						えん 円

(3) その他の費用

①交通費の有無	あり なし (有・無) サービス提供 1回当り	えん 円
②キャンセル料	じゅうようじこうせつめいしょ 重要事項説明書4-①記載のキャンセル料となります。	
③光熱水費	りょうしゃ きやくさま べつとふたん 利用者 (お客様) の別途負担となります。	

